

令和 8 年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

令和 7 年度は、地域包括ケア体制の強化を図りながら、訪問介護サービス事業、居宅介護支援事業、障がい福祉サービス事業を柱として、地域住民の安心・安全な生活を支える事業運営に努めてまいりました。

令和 8 年度は、人口減少・高齢化の進行、人材不足の深刻化、報酬改定への対応など厳しい環境の中にありますが、公益性の高い法人としての使命を再確認し、持続可能な経営基盤の確立と地域福祉のさらなる充実を目指します。

これまでどおり、介護技術等研修事業として、地域介護講座、介護セミナーの実施、福祉・介護等に関する相談助言・情報提供事業の実施、はあとガーデンなどの地域交流事業を実施いたします。

また、事業継続計画（BCP）の実行性向上、感染症・自然災害への備えの強化、デジタル化の推進により、安定的なサービス提供体制の整備に取り組みます。

これからも、地域他団体との協力・連携を積極的に推し進め、地域に貢献できる法人活動をおこなってまいります。

基 本 方 針

- 1 利用者及び家族の信頼に応え、安全・安心で質の高いサービスを提供する。
- 2 公益性と経営の両立を図り、安定した財務基盤を確立する。
- 3 人材の確保・育成・定着を最重要課題として取り組む。
- 4 地域ニーズを的確に把握し、関係機関との連携を強化する。
- 5 法令遵守の徹底と内部統制の強化を図る。
- 6 交通事故、労災事故をゼロとする。

年 次 計 画

- 4 月
 - ・ はあとサポーター会員募集開始
 - ・ 相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
- 5 月
 - ・ 会計及び業務監査
 - ・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
 - ・ 職員健康診断実施
- 6 月
 - ・ 定時理事会及び定時評議員会開催（事業報告、決算報告、他）
 - ・ 地域交流事業の実施（はあとガーデン）
- 9 月
 - ・ 定時理事会の開催
 - ・ 介護技術等研修事業実施（地域介護講座）
 - ・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 10 月
 - ・ 相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
 - ・ 地域交流活動
- 12 月
 - ・ 定時理事会の開催
 - ・ 利用者クリスマス忘年会（フードセンターたかのす）
- 1 月
 - ・ 利用者アンケート及び介護サービスの自己評価実施
 - ・ 新年度事業計画、予算の作成開始
- 2 月
 - ・ 介護技術等研修事業実施（介護セミナー）
 - ・ 今年度事業の評価実施
 - ・ 第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 3 月
 - ・ 定時理事会の開催（新年度事業計画及び予算）
 - ・ 協力医による講話の開催（フードセンターたかのす）

各 事 業 基 本 方 針

1. 地域介護講座及び介護技術等研修事業（公益事業）

- 1 地域住民及び介護従事者を対象に「地域介護講座」を開催する。
- 2 介護技術向上を目的とした「介護セミナー」を開催する。
- 3 地域包括支援センター及び関係機関と連携し、地域課題に即したテーマ設定を行う。

2. 相談・情報提供事業及び地域交流事業（公益事業）

- 1 ホームページを活用し法人の情報等を随時提供する。
- 2 「はあとだより」を年2回発行し、介護、福祉の情報を地域に伝える。
- 3 役職員及びフードセンターたかのすの通所利用者、さらに地域の住民や園児等の参加協力をいただきながら地域交流事業（はあとガーデンへの植栽等の緑化推進事業）を実施し、豊かな地域社会形成に貢献する。

3. 障害福祉サービス事業

（1） 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

北秋田市の食の自立支援事業（配食サービス）を受託すると共に、北秋田市や包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図り、利用高齢者の病状、身体状況に合わせた栄養バランスの良い食事を提供します。
また、保健所や南部学校給食センターとも連携し、衛生管理を徹底します。

- 1 北秋田市食の自立支援の受託を行う
- 2 関係機関との連携により衛生管理を徹底する

（2） 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

利用者の活動機会の提供のため継続した通所ができるよう支援を行うと共に作業を通して就労に向けた支援を行います。
利用者及び家族からの相談には常に対応し、相談・支援の充実を図ります。
第三者委員をはじめ関係機関との連携を行います。

- 1 通所利用者の活動機会の提供を行う
- 2 相談・支援を充実させる
- 3 関係機関との連携を行う

4.介護サービス事業

(1) 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

利用者及び家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、公正中立な立場で適切なケアマネジメントを実施し、関係機関との連携を強化しながら質の高い支援体制の確立を図ります。

また、法令遵守の徹底と業務の効率化を推進し、安定した事業運営を目指します。

公社内での介護支援専門員の資格取得ができる様、事業所としてバックアップをしていきます。

- 1 ケアマネジメント力の向上
- 2 サービス事業所との連携強化
- 3 業務の効率化（ケアプランデータ連携システムの活用）
- 4 人材育成と資格所得支援

(2) 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

利用者が住み慣れた地域において、最後まで安心して在宅生活を送ることができるよう、その方の尊厳と自立を支える個別支援の充実に取り組みます。

また、利用者満足度の向上を図るため、各種研修の充実、専門性の向上、ケアプランデータ連携システムの活用による情報共有の迅速化を促進します。

さらに、職員の健康管理や事業所内の働きやすい環境づくりによって、職場環境の向上に努め、事故防止に繋がるよう取り組みます。

- 1 個別ケアの充実
- 2 関係機関との連携強化
- 3 業務の効率化（ケアプランデータ連携システムの活用）
- 4 事故防止及びリスク管理の徹底

5.有償福祉サービス事業

(1) 外販事業（フードセンターたかのす）

自主事業として、ラーメン・まんま等の受注販売、また、市内のお客様に向いてのお弁当等の販売活動を通所している利用者と共に行います。

(2) 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

「おたすけはあと」の実績はコンスタントにあるものの、更なる周知徹底により実績の向上を目指し、利用しやすいサービスとしての定着を図っていきます。

6.その他

(1) 公社管理（管理部）

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うと共に、各事業の実績管理及び実績向上支援を行います。職員が健康で、安心して働き続けられる職場作りに取り組みます。

- 1 円滑な法人運営を行う
- 2 事業収支の改善と経費削減の徹底
- 3 職場環境整備
- 4 BCP 訓練の実施
- 5 情報セキュリティ対策の強化